

発行日 平成28年 12月 19日

りよく せい の わ

緑★の輪



お問い合わせ連絡先

社会福祉法人 緑星の里 社会貢献推進委員会
TEL 0144-58-2421(窓口 陽明園)

1 南富良野町の被災地区を視察して

永光支援課長 渋谷謙一

今年8月30日の台風10号による集中豪雨で、空知川の増水に伴う堤防決壊により南富良野町（主に幾寅、落合地区）が被災しました。現在もなお復旧作業が続けられている所ですが、社会貢献推進委員会の中でも「被災地域などで困っている方々に対する貢献活動ができないか。」

との意見から、11月17日～18日の2日間にかけて、7名が南富良野町の福祉施設 南富良野からまつ園、南富良野町役場を訪問し、ボランティア活動を含め現地の被災状況を見聞してきました。今回はその一部を報告させていただきます。

17日は社会福祉法人大乗会からまつ園を訪問し、午前中はボランティア活動として、被災した自立訓練施設周辺の砂利敷き、及び泥で汚れたテーブル等の拭き掃除を行い、午後に施設の災害状況やその後の復興作業等の説明があり、合わせて直接被災地区の現場を視察しています。特に午後の説明の中で、災害の発生状況やその後の対応など詳しく説明がありましたので、以下に紹介したいと思います。

1、災害時の状況について

(1) 30日当日は、午後からの雨足が強く16時過ぎに町内が一部停電となり、18時には施設、及びグループホームの利用者を一時本体施設に避難させている。19時に避難準備警報、19時50分には避難指示が発令となり、同地区に住居のある職員も施設に避難している。（利用者98名、職員24名）21時に役職員を招集し緊急対策会議を行い、待機職員の配置、町内巡回による警戒・情報収集に当たるが、翌31日午前2時頃に空知川の堤防が決壊し、30分後には施設周辺にも濁水が流れ込んだため、利用者を2階へ避難させる。午前5時過ぎには水位が下がり始める。結果として、施設利用者・職員とも死亡や行方不明、負傷者はなかったものの、家屋、車両、敷地内の濁水による被害は甚大な状況。

(2) 避難誘導、非常時対策について

30日の避難指示があるまでに利用者、近隣の職員への避難誘導は完了する。本体施設は、オール電化で非常電源が3日間使用可能な自家発電機を備えており、その点での支障はなかった。また避難警報があった時は、既に通信手段や停電による情報収集が途絶え、消防のサイレンだけが鳴り響き、それが避難警報なのかどうか分からない状況だった。翌31日夕方にかけて、停電、携帯電話の復旧、国道の通行止めなどが解除となる。

2、復旧対策の状況

(1) ボランティア活動について

翌9月1日より11日の間で、道北・空知地区の福祉協会職員より239事業所延べ851名がボランティア活動に参加する。その後、9月26日より10月10日にかけて、南富良野町災害ボランティアより、延べ136名が泥出しや清掃、採土後の砂利敷きを行っている。これらのボランティア活動が以降のスピーディーな復旧に繋がった反面、受入側の準備やその体制作り（職員配置など）に苦慮していた。

※町全体では、延べ5600名のボランティアが災害復旧活動に参加している。

以上簡単ではございますが、南富良野町の災害状況についてご報告させていただきました。この度の視察を終えて、南富良野からまつ園 東施設長、及び南富良野町役場 高橋副町長からの説明の中で、お二人とも「これまで数十年間なかった大雨による災害が今回起きたことは想定外だったが、今後は想定内で考えていかなければならない。」との話しが印象的でした。今回の被災地区の視察、及びボランティア活動に参加させて頂き、改めて災害時対応の難しさを感じている所ですが、この教訓を今後の社会貢献活動に活かせるよう、継続的に検討を進めていければと思います。

災害の様子

濁流となって土砂が駐車場を埋め尽くす。取り除くのに時間がかかった



流れてしまった土を敷き詰める作業の手伝い



災害時の状況説明を伺う



役場としての行動について伺う



川にも未だに流木や川の流れによって折れた木がそのままに



JR線路の上にも未だ流木が。
JRは使用できず、その区間バスが運行されている。

2 災害の対応

気を付けるべき今後の対応

- ① 停電に備えて発電機を建物上に設置
- ② 備蓄品は建物2階以上に置く
- ③ 災害前の職員招集
- ④ 災害後の職員への温度差
- ⑤ 新聞や写真・動画など記録を随時行う
- ⑥ ボランティアへの呼びかけと対応
- ⑦ 災害訓練を行う

特に ④・⑤については、担当者や役割を明確にし、対応することを進めると、お話いただいた。

④について、被災者との災害にあっていない人の間に温度差があり、勤務時間・勤務日時・被災見舞金などで、問題が発生していた。説明をしても理解を得るのは困難な作業と伺いました。

⑤について、何時に何が起きて、どう避難し、どう対応してきたかを鮮明に記録に残す必要がある。

災害後、役所や振興局等への調書にも役に立つので、災害時には記録のみを担当する職員をあらかじめ決めておくことが必要と伺いました。

3 教訓を緑星の里でも活かそう

「早期の決断が必要である。」二日間の視察を終え、私が一番印象に残りそして心に残った言葉です。

皆さんご承知の通り、今年8月30日に台風10号が上陸し、南富良野町を直撃しました。当日は日中ずっと雨が降り続けた状態ではなく、夕方より少し浸水し始めたものの、夜中の0時には雨も上がり星空が見えていたそうです。しかしその後、2時頃に川が決壊し、一気に町内に川の水が流れ込んできたとのことでした。

一日目は施設の方より、災害発生時の経緯説明を写真や動画を見せていただきながら説明を受けました。増水は一気に家屋を呑み込み、施設の建物は勿論のこと車も流されてしまったり、災害備品の備蓄を地下倉庫で保管していたため、全て浸水してしまい使用できなかったそうです。また施設では自家発電の装備はしており災害時にはすぐに使用できたものの、固定電話や携帯電話は途中で使用できなくなり、テレビも見ることができず、災害状況がどうなっているのか等の情報収集に苦慮した事などのお話を聞きました。施設の方からは、①災害時の写真や記録、新聞等は可能な限り保管しておくこと ②地下に備蓄品を置かない ③無線機や高圧洗浄機(備品に付いた泥は一度洗いではなかなか落ちないが、洗浄機があると便利だった)、一輪車等、普段の生活では必要とされていない物が災害時には役立つこと等、今回の災害を教訓とした話を聞けました。

二日目は町役場の方との懇談でした。「どの時点で町民に避難指示を出すべきだったか」という言葉が説明の中で何度も聞かれました。ある地区では夜中0時に避難指示を出したものの、「大雨が降っている中、真夜中で真っ暗なのに避難するのか」「避難する事で生命の危険があるのでは」「避難するのであれば、もっと早い段階で判断できなかったのか」等、町民からの反論もあったそうです。南富良野町自体は、23時に町民へ避難指示を出したとのことでした。避難を知らせる防災サイレンを鳴らす、各家庭に役場職員が電話連絡を入れての避難誘導、連絡のつかない町民については自宅へ出向いて避難の誘導等、結果として人的被害はなかったものの、防災サイレンが何故鳴っているのか理解できていなかった町民も多く、もっと早い時間で避難指示の判断を出していれば慌てふためいた対応とはならなかったとの話をされていました。

今回の南富良野町視察を終え、貢献活動として法人や地域でどのような取り組みが必要とされているか等、メンバー皆で検討し発信できるように進めていきたいと考えています。

ワークランドのぞみ支援課長 真鍋 旬子

災害の様子

